

土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領の制定について

平成14年3月22日 13農振第3155号
農村振興局長から各地方農政局長あて

一部改正	平成15年	3月	5日
	平成17年	3月	11日
	平成17年	12月	19日
	平成18年	9月	21日
	平成20年	7月	16日
	平成21年	3月	31日
	平成22年	4月	1日
	平成25年	3月	26日
	平成26年	4月	1日
	平成27年	3月	31日
	平成28年	3月	31日
	平成29年	3月	30日
	平成30年	3月	30日
	平成31年	3月	28日
	令和元年	9月	19日
	令和2年	3月	24日
	令和3年	1月	7日
	令和3年	3月	18日
	令和4年	3月	22日
	令和5年	3月	28日
	令和5年	11月	13日
	令和6年	3月	29日
	令和7年	3月	28日

このことについて、別紙のとおり土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領を定め、平成14年4月1日以降の契約に係る業務から適用することとしたので、その運用に当たっては遺憾のないようにされたい。

なお、「用地調査等請負業務事務処理要領等」（昭和57年3月25日付け57-20構造改善局建設部長通知）は、平成14年3月31日限りで廃止する。

〔編注〕本趣旨は、農村振興局長から北海道開発局長、沖縄総合事務局長、北海道知事、緑資源公団理事長、水資源開発公団総裁あて参考送付されている。

《参 考》

沿 革

用地調査等請負業務事務処理要領等について（模範例）

制 定： 昭和 5 7 年 3 月 2 5 日付け 5 7－2 0 号（構造改善局建設部長通知）

一部改正： 昭和 6 3 年 4 月 1 日付け 6 3－4 4 号（構造改善局建設部長通知）

一部改正： 平成 5 年 3 月 2 9 日付け 5－4 7 号（構造改善局建設部長通知）

一部改正： 平成 1 0 年 4 月 1 日付 1 0－4 1 号（構造改善局建設部長通知）